

施策項目2 特別支援教育の充実

[評価結果]

【担当課:特別支援教育課(高校教育課、教職員課)】



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
-------------	----------------

定量評価 [指標]	B
------------------	----------

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	3	6	1	0
	d評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
------------------	-------------

特別支援教育の推進に向けては、オンライン研修の実施等により個別的教育支援計画の活用率が向上したものの、特別支援教育の対象となる幼児児童生徒数が増加傾向にあることから、担当する教員も増加しており、特に、幼稚園、小・中学校等の経験の浅い教員に対する支援体制の充実等が求められている。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 切れ目のない一貫した指導や支援の充実 ・学校と家庭、地域、関係機関等が連携して取り組むことへの対応
	(2) 幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実 ・特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加等への支援の充実や障がい者理解の促進に対するニーズの高まり
	(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実 ・在籍する幼児児童生徒の障害の重度・重複化多様化や新しい学習指導要領への対応
	(4) 高い専門性に基づく特別支援教育の推進 ・学校が広域に分散している本道における研修体制の整備及び特別支援学校教員免許取得率の一層の向上

(1) 切れ目のない一貫した指導や支援の充実	
【P】	①市町村内における教育と保健福祉の連携の充実による一貫した支援のための「発達障がい支援成果普及事業」の開催 ②管内市町村教育委員会就学事務担当者等研修会の実施 ③特別支援教育進路指導協議会の実施 ④特別支援学校の生徒の就労促進に向けた取組の充実を図るための「特別支援学校ICT就労促進事業」を実施
【A】	①各教育局で「連携推進地域」を指定し、市町村単位での連携体制の充実に向けた取組を支援する「発達障がい支援成果普及事業」を実施 ②全ての教育委員会の参加を促すとともに、オンラインにおいても協議や相談の場を設けるなど、実践的な研修を実施 ③早期からの進路選択や進路指導の充実が図られるよう、参加対象者を広げて「特別支援教育進路指導協議会」を実施 ④学校主体による企業と連携や、学校と企業のマッチングを行う機会の設定等を行うなど、ICT就労の促進に向けた取組を実施
【D】	①道内の全管内に推進校・推進地域を指定し、その取組の成果を広く普及 ②Web会議システムを用いた研修会を実施するとともに、説明動画をYouTubeチャンネルに掲載 ③中学校第3学年の担当教諭と保護者に限定し、研修会を実施するとともに説明動画をYouTubeチャンネルに掲載 ④民間企業と連携したWebマーケティング学習等を実施
【C】	①オンラインで「特別支援教育充実セミナー」を実施したが、学校単位での取組が中心であり、教育委員会と市町村の保健福祉部局の連携による市町村単位での取組の充実を図ることが必要 ②5市町村を除く全ての教育委員会の担当者が参加したが、就学先決定において、制度の理解が不十分と考えられる事例が散見したことから、より具体的な内容等についての理解促進が必要 ③オンラインで研修を実施し、好評を得られたが、より早期からの保護者や教員への情報提供により進路指導の一層の充実を図ることが必要 ④生徒のICT活用に対する意識の向上等の成果が見られたので、成果を普及することが必要

(2) 幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実	
【P】	①経験の浅い教員の専門性向上を図るための協議会、セミナーの実施 ②小・中学校、高等学校における特別支援教育充実のための支援体制の整備
【A】	①経験の浅い教員の専門性向上を図るための研修資料や研修機会等により組織するFSPの作成・公表 ②教育局のSVによる小・中学校等への支援の充実が図られるよう、特別支援教育センター等によるSVの専門性向上に係る支援を充実
【D】	①検討協議会やWG会議、リーダー教員による授業のオンライン配信 ・協議を踏まえた「特別支援教育ファーストステッププログラム(以下「FSP」という。)」を作成 ②教育局の「特別支援教育スーパーバイザー(以下「SV」という。))や特別支援学校のコーディネーターが中心となり、小・中学校等を支援
【C】	①オンラインによる授業研究会を開催するなど、経験の浅い教員の専門性向上を図る取組を推進したが、成果の普及が図られるよう、FSPに関連する取組を推進することが必要 ②教育局のSVが管内の特別支援学級を計画的に視察した結果、多様な課題に対応する必要性が判明したため、SVの専門性を恒常的に引き上げることが必要

(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実	
<p>[P]</p> <p>①学習指導要領改訂に対応するための「教育課程編成の手引」（以下「手引」という。）の作成と配付 ②医療的ケア児支援法（以下「法」という。）の趣旨等を踏まえた、医療的ケア児が安全な環境の下、学べるようにするための体制整備</p>	<p>①授業改善を図るためのポイントや障がい種ごとの指導の工夫についてまとめた「手引」を作成するとともに、Web会議システムを用いて特別支援学校や特別支援学級等の教員を対象に教育課程研究協議会を実施（2日間）し、小・中・高・特の教員260名が参加 ②医療的ケアを実施する予定の教員を対象とした研修会を開催（2日間、2回）し、特別支援学校教員107名が参加したほか、「医療的ケア実施のためのハンドブック」の改訂を実施</p>
<p>[A]</p> <p>①学習評価の充実を図るための、学校訪問と「教育課程編成の手引」の連動による教育課程研究の実施 ②法の趣旨を踏まえた、医療的ケア実施体制の充実を図るための検討会議の設置</p>	<p>①学力向上をテーマとして学校訪問と手引を関連付けて実施したが、学力向上の成果を評価するため、学校評価の改善・充実について検討を行うことが必要 ②専門性向上に係る研修（年2回・オンライン）に特別支援学校・小・中学校等から看護師のほか教員が253名参加するなど専門性の向上を図ったが、市町村教育委員会や小・中学校、高等学校へも法の趣旨等を周知することが必要</p>

(4) 高い専門性に基づく特別支援教育の推進	
<p>[P]</p> <p>①教職員の専門性向上のための研修機会の拡充 ②特別支援教育の免許取得率向上のための「免許法認定講習」の開設</p>	<p>①市町村教育委員会及び幼稚園や小・中学校等における個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用等の取組について助言 ②教育職員免許法に基づく免許法認定講習を開設 （7月22日～8月31日） 【知・肢・病】 インターネットによる同時双方向型遠隔講習：定員400名 受講385名 函館会場：定員50名 受講22名 釧路会場：定員50名 受講24名 【視覚】 インターネットによる同時双方向型遠隔講習 （一部日程札幌会場）：定員60名 受講66名 【聴覚】 インターネットによる同時双方向型遠隔講習：定員60名 受講70名</p>
<p>[A]</p> <p>①教職員の専門性向上のための研修機会の拡充 ②特別支援学校教諭免許状の所有率向上に向けた認定講習の開設</p>	<p>①道立特別支援教育センターにおける研修等を通して、作成・活用の促進を促してきたが、作成率は、両計画ともに横ばい（個別の指導計画 93.5%→93.0%、個別的教育支援計画68.2%→67.7% いずれもR2→R3）であり、向上を図るための取組の充実が必要 ②目標値の達成に向けて免許法認定講習の着実な継続が必要</p>

【指標の状況及び評価】

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 （調査名等）	実施主体	調査期日又は 調査対象期間	指標の対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「個別的教育支援計画」を進学先等への引き継ぎに活用している学校（園）の割合（%）	幼一・小	(H29) 100	100	100	100	100	100	100%	a	特別支援教育体制整備状況調査 （補足調査）	道教委 文科省	R3.10.1	公立全ての幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校
	小一・中	(H29) 99.2	100	100	100	100	100	100%	a				
	中一・高	(H29) 99.5	100	100	100	100	100	100%	a				
② 特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合（%）	幼	(H30) 60.2	-	65.0	70.0	75.0	80.0	93.5%	b	特別支援教育体制整備状況調査 （補足調査）	道教委 文科省	R3.10.1	公立の全ての幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）、幼保連携型認定こども園、小学校、義務教育学校、高等学校（通信制、専攻科を除く）、中等教育学校
	小	(H30) 61.8	-	65.0	70.0	75.0	80.0	95.1%	b				
	中	(H30) 46.6	-	55.0	60.0	65.0	70.0	90.8%	b				
	高	(H30) 54.7	-	55.0	60.0	65.0	70.0	93.1%	b				
③ 特別支援学校教諭免許状の所有率（小・中学校特別支援学級担当教員及び特別支援学校教員）	小	(H29) 52.9	56.3	59.7	63.1	65.0	70.0	87.7%	c	学校基本調査	文科省	R3.10.1	公立小・中学校
	中	(H29) 49.2	51.3	53.4	55.5	57.0	60.0	94.9%	b				
	特	(H29) 88.8	91.0	93.2	95.4	97.0	100	94.4%	b				
評価結果	(a) 指標数 3	(b) 指標数 6	(c) 指標数 1	(d) 指標数 0	定量評価	B	d評価に対する今後の取組						